

河合町高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画の素案に対する  
パブリックコメントの結果

1.募集期間 令和6年1月18日(木)～令和6年2月8日(木)

2.意見の数 6件

	意見内容	意見内容に対する考え方
1	アンケート結果が各所に沢山掲載されているが、母集団の取り扱いに疑問があるものがあり、河合町内の標準的な傾向としてどうデータを読めばよいのか迷うものがある。・・・年齢条件以外を無作為抽出した母集団とすべきところを、要介護等の意図的な条件づけて選別しているような印象の母集団はまずい。また、西和広域 7 地域のデータをそのまま河合町の問題としてデータを読んでよいのか疑問。	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は対象条件が全国で統一されているため、このような条件で調査を行っております。 また、在宅介護実態調査につきましては、河合町単独では調査できる件数が少なく、調査としての信憑性が低いため、西和7町合同で実施しております。
2	高齢者には至れり尽くせりの施策が掲げられているが、そのしわ寄せは確実に現役世代に来ているはずである。高齢者福祉を計画する際には、「高齢化率をいかに下げるか」と「現役世代に不公平感を抱かせる施策ではないか」という視点でのチェック及びこれらを意識した施策がワンセットで基本計画に掲げられないと計画は画餅に終わるのではないか。	本計画は、高齢者福祉及び介護保険事業に関する計画となりますが、策定するにあたり、その他関連計画等と整合性を図ってまいります。
3	「シルバー人材センター」の事業に関して、ボランティア事業や地域貢献活動、高齢者の就業支援に係る業務等も包含させるように強化、拡充する方針を検討する。本計画の遂行に向けた高齢者のお役立ち業務をシルバー人材センターに集約することで、行政の助成への注力の分散化を避ける。	シルバー人材センターは高齢者の就業支援を担っている組織であり、ボランティア事業に関しては社会福祉協議会がその役割を担っております。それら機関と連動して施策展開できればと考えております。
4	老人クラブ活動の支援等、町の補助金が使われる団体活動は、単に親睦目的やコミュニケーション機会の確保の場にとどめず、可能な地域貢献活動の実践を義務付けた方がよい。	貴重なご意見として承ります。
5	高齢者は必ずしも経済弱者ではないのに、シルバー料金の設定等の「高齢」であることだけを理由とした金銭的優遇制度については町の取り組みとしては思い切って全廃し、町財政による経済的支援は、「生活困窮者」という条件のみで運用し、世代間の不公平感をなくした方がよい。	各事業によっては所得状況に応じて自己負担の金額が変化する場合もございます。応能負担の考えを踏まえながら施策展開できればと考えております。

<p>6</p>	<p>河合町の町民コミュニティは、多くの住民達が1つの集団を形成し、さまざまな活動を通して、連帯感を高めているように思う。</p> <p>バリアフリー、高齢者、身体障害者など社会生活を営む上で、困難なことのないよう環境を整えて頂けることを望む。駅のエレベーター設置（高齢者、身体障害者、車イス）、道路の防護柵（交通事故）、歩道の凹凸解消（車イス、シニアカー）などは、一部の人達でなく、町民全体が待ち望んでおられるのではないか。</p> <p>また、サロン、講演会など、行事を開催するにあたって、町民のどなたでも参加・受け入れが出来るよう、何らかのサポートを取り付けて、町民の皆様を分け当てることのないよう、呼びかけるのはどうか。</p>	<p>バリアフリーは、河合町バリアフリー構想等に基づき進めてまいります。</p> <p>また、サロンや講演会などに介助が必要となる方が参加しやすいように、主催者側が合理的配慮を踏まえた上で開催するよう啓発してまいります。</p> <p>※合理的配慮とは その実施に伴う負担が過重でない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要かつ合理的な対応をすること</p>
----------	--	--